

平成24年第10回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 平成24年9月26日(水) 午後1:30~午後2:35
2. 開催場所 : 山村開発センター1階 中会議室
3. 出席委員 (7人)

職名	番号	氏名
会長	10	村岡 和俊
委員	1	欠員
"	2	村下 健治
"	3	工藤 昭治
"	5	小坂 敏
"	6	小澤 守昭
"	7	佐藤 光男
職務代理者	9	長根 孝衛

4. 欠席委員 (2人)
4番 前山 勝造 8番 川代 恵則

5. 会議書記

事務局長 熊谷 誠悦
事務局総括主幹 長峯 美智子

6. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 諸般の報告について
- 日程第3 報告第5号 農地賃貸借合意解約書の受理について
- 日程第4 議案第28号 農地法第3条第1項に規定に基づく農業委員会の許可について

7. 会議の概要

議長	<p>会議に入る前に、新郷村村民憲章の唱和を行います 唱和の音頭を、1番 村下 健治君 お願いします。</p>
	(憲章の唱和)
議長	<p>定足数に達しておりますので、これより平成24年第10回新郷村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名と言うことでご異議ありませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>それでは議事録署名委員には、6番 小澤 守昭 君 並びに7番 佐藤 光男 君を指名いたします。</p>
議長	<p>次に日程第2、諸般の報告をします。</p> <p>諸般の報告については、配布のとおりであります但事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議長	次に日程第3、報告第5号 農地賃貸借合意解約書の受理について事務局より説明を求めます。
事務局	<p>日程第3 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について。</p> <p>農地法施行規則第68条第1項の規定により別紙のとおり、合意による解約等に係る通知を受理したので報告します。この1件については、父親の名義で借りていた農地を合意解約し今回は子の名義で申請するものであります。</p> <p>合意解約者の氏名及び住所については別紙農地賃貸借の解約に係る合意書の写しのとおりですので参考にしてください。</p>
議長	<p>次に日程第4、議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題とします。</p> <p>それでは、受付番号24号についてを審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>日程第4 議案第28号 受付番号24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明します。</p> <p>農地の所在、地目、面積、譲渡人及び譲受人の住所、氏名、経営面積等については議案書に記載のとおりです。この農地は耕作放棄地で自然木等が繁茂している状態です。譲受人は借り受け後野菜等を栽培したいとのことでしたので今回借り受けることによって耕作放棄地の解消にもつながるので問題はないと考えます。</p>

	<p>参考にP6とP12に許可申請書の写しと図面を添付してあります。</p> <p>受付番号24号はP18の農地法第3条第1項の調査書のとおり許可できない項目に該当しないため許可要件を全て満たしていると考えます。</p>
議長	<p>ただ今の事務局の説明に関連して、現地調査の結果を担当の7番佐藤委員から報告を求めます。</p>
佐藤委員	<p>議案第28号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号24号の農地は、耕作放棄地であり、カヤ、柳等が繁茂している状態ではありますが、借り受け人は、その土地を刈り払い、抜根等、整備をして野菜等を栽培したいと言うことです。作付することによって耕作放棄地の解消にもなるし、周辺農地への支障の有無等についても特段、問題はないものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明及び現地調査結果報告について、質疑、意見はございませんか。</p>
長根委員	<p>はい</p>
議長	<p>9番 長根君</p>
長根委員	<p>申請して農地を耕作するのはいいけど今までの借りた畑を見ると栽培方法など問題があるような気がしますけどどうなのでしょう。</p>
議長	<p>確かに次々と借りて農地を増やすのはいいけど栽培方法に物足りなさがあると思う。</p> <p>無農薬栽培は確かにいいことだがあまりにも雑草などがあるため周辺農地への影響が懸念される。農業委員会としてもただただ許可するのではなく機会あるごとに本人及び周辺農地の所有者から影響など確認する必要がある。</p>
事務局	<p>きちんと日程を決めて農業委員出席のもと本人から栽培方法など聞き取る必要があるとおもわれる。</p>
議長	<p>その他に質疑、意見はございませんか。</p>
	<p>なしの声あり</p>
議長	<p>同じく日程第3 議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題とします。</p> <p>それでは、受付番号25号と26号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>日程第4 議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明します。</p> <p>P3をお開きください。受付番号25号、26号とも農地の所在、地目、面積、譲渡人及び譲受人の住所、氏名、経営面積等については議案書に記載のとおりです。現在どちらの農地も作付されていますが今回お互いの農地をそれぞれ交換したいと申請されたものです。</p> <p>26号の農地面積が少ないこととなりますがお互いに話がまとまり今回の申請になりました。</p>

	<p>参考にP7・P8、P13に許可申請書の写しと図面を添付してあります。</p> <p>受付番号25と26号についてはP18とP19にあるとおり農地法第3条第1項の調査書のとおり許可できない項目に該当しないため許可要件を全て満たしていると考えます。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を担当の6番 小澤 委員から報告を求めます。</p>
小澤委員	<p>議案第28号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号25号の農地は現在、野菜等を作付けしている箇所であります。</p> <p>また、26号の農地についても野菜を作付けしております。</p> <p>今回お互いの所有者が交換したいと申出があり、申請された箇所であります。</p> <p>周辺農地への影響および支障の有無等については、全く問題ないと考えます。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明及び現地調査結果報告について、 質疑、意見はございませんか。</p>
	<p>なしの声あり</p>
議長	<p>同じく日程第3 議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題とします。</p> <p>それでは、受付番号27号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>日程第4 議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明します。</p> <p>受付番号27号の申請地は、草地として維持管理されていて買い受け人が自分の農地が隣接にあるため農地利用集積及び効率面から見て売買したいと申請されたものであります。</p> <p>売買金額に関しては申請書に明記してあります。</p> <p>参考にP9に許可申請書の写しとP14に図面を添付してあります。</p> <p>受付番号27号についてはP19にあるとおり農地法第3条第1項の調査書の許可できない項目に該当しないため許可要件を全て満たしていると考えます。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を担当の7番 佐藤 委員から報告を求めます。</p>
佐藤委員	<p>議案第28号の現地調査の結果を報告します。受付番号27号の農地は現在、草地として管理されている箇所であります。</p> <p>買い受け人は隣地に農地を所有しており、農地集積及び効率的な面から見て売買の申請をされたものであります。周辺農地への影響はないと考えます。また、利用状況から見ても、特段問題は無いと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>

議長	ただ今の事務局説明及び現地調査結果報告について、質疑、意見はございませんか。
	なしの声あり
議長	<p>同じく日程第3 議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題とします。</p> <p>それでは、受付番号28号と29号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>日程第4 議案第28号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明します。</p> <p>受付番号28号と29号の申請地については使用貸借の期限が切れたため、今回申請されたものであります。28号、29号の譲受人はいずれにしても意欲的に営農に取り組んでいる農業者であり周辺農地への影響もないと思われま。参考にP10、11に許可申請書の写しとP15とP16に図面を添付してあります。</p> <p>受付番号28号と29号についてはP20にあるとおり農地法第3条第1項の調査書の許可できない項目に該当しないため許可要件を全て満たしていると考えます。</p>
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を担当の6番 小澤 委員から報告を求めます。
小澤委員	<p>議案第28号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>受付番号28号の農地は、半分は耕作されているが、半分は耕作されていない箇所であります。</p> <p>使用貸借の期限が切れたので、新たに申請されたものであります。</p> <p>また、受付番号29号の農地についても譲渡人が受付番号28号と同じ所有者であります。使用貸借の期限が切れたので申請されたものであります。</p> <p>いずれの申請地についても、利用状況及び周辺農地への支障の有無等については、一切問題は無いものと考えます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明及び現地調査結果報告について、 質疑、意見はございませんか。
	なしの声あり
議長	<p>質疑、意見なしと認めます。これより、採決いたします。</p> <p>議案第28号 受付番号第24号から29号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	異議なしの声あり

	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第28号は原案のとおり決定しました。以上をもって平成24年第10回新郷村農業委員会総会を閉会します。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年 月 日

議 長

署名者

署名者